第6章　青年海外協力隊事業

第1　事業の概況

青年海外協力隊事業は，アジア，中近東，アフリカ，中南米，オセアニア等，開発途上国の経済，社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し，これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は，開発途上国からの隊員派遣要請に基づき，各都道府県及び民間諸団体などの協力を得て，春と秋の年2回，協力隊参加志望者を公募し，選考の上合格した隊員候補生に対して約3ヵ月の派遣前訓練を実施，海外任期2年間の現地活動の支援業務を行い，かつ帰国隊員の国内復帰，進路相談並びに本事業に対する国民の理解増進のための啓発活動等の業務を行っている。

隊員受入国からの本事業への評価は年々高まっており，既派遣国からの要請増及び新規派遣国増の傾向にあるところから，隊員派遣要請数は着実に増加してきている。しかし，その要請に対して，実際には，それに見合うだけの派遣が実施できず，要請数に対する派遣数，つまり充足率は，ここ数年56%前後で推移している。

こうしたことから，派遣要請国からの希望を達成すべく，昭和57年度，派遣増についての検討がなされ，昭和58年度を初年度として3年間で新規派遣数を倍増する計画が実施された。

この計画実現のため，広報活動を強化することにより，志願者の層を厚くする，及び充足率の低い職種は組織募集を強化する等の施策がなされた結果7,000名に近い応募者を得た。

なお，昭和48年から実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い，全国都道府県における協力隊支援活動は完全に定着し，春・秋の募集期には都道府県主管部課，国内支部，都道府県協力隊OB会，その他関係諸団体との協調・連携のもとに，各種の募集行事が活発に展開され，全国都道府県における第1次選考（筆記）は完全に軌道にのった。

更に，事業強化のための募集，啓発活動の充実が進められている。各地方における拠点づくりは，社団法人「協力隊を育てる会」の地方組織づくりやOB会活動と並行して進んでいる。

第2　昭和59年度事業実績

1　隊員の募集及び選考

隊員の募集は，全国都道府県，民間諸団体等の協力を得て全国的に公募制をとっているが，

通常の一般募集（募集説明会，新聞広告等による募集広報）のほかに，開発途上国からの派遣要請を受けても職種や要請内容によっては，わが国の産業構造の変化などにより画一的な募集の仕方では，適格な人材の確保が困難なものがある。このため，開発途上国から，常に要請が多数出されるにもかかわらず，通常の一般募集では充分に人材を確保できず，充足率が低い特定職種については，関係機関並びに団体，教育機関の協力を得つつ次のような施策を展開した。従って，当面の国内事業の重要な課題は，本事業の市町村への浸透と，現在の質を維持しつつ量の拡大を図ることにある。昭和59年度春募集では，全国165の会場で募集説明会を実施した結果，参集者6,231名，応募者3,290名を得た。また秋募集では，全国181の会場で募集説明会を実施，参集者6,257名，応募者3,498名となった。昭和59年度の取組みの概要は次のとおりである。

(1)　一般募集

①　告知活動の徹底

A　無料広告（パブリシティ）

都道府県，市町村の広報誌（紙）をはじめ，その他公共機関，関係団体等の機関誌（紙）への募集記事掲載並びに募集ポスターの掲示依頼

B　有料広告

㋑　新聞広告（朝日，毎日，読売の全国紙並びに各県地方紙への募集広告掲載）

㋺　交通広告（電車，バスへのポスター中吊り，並びに主要駅等へのポスター掲示）

②　情報提供の充実

A　募集説明会の開催回数の増加と内容の充実

B　応募者への継続した資料の提供（前回の募集説明会参加者の中で，今後応募を検討するとアンケートに答えた人，前回の選考を欠席した人または不合格者を対象に）

③　地方における業務体制の強化

各都道府県における募集をより活発にするため，春・秋2回の募集期の前に国内支部の協力隊担当者による各県募集策定会議を2回実施した。

(2)　職種別募集

①　重点職種

途上国の要請が多いにもかかわらず，応募者の集まりにくい職種について次の重点職種を定め，関係公共機関，諸団体等へ積極的に働きかけを行った。

農林水産部門：野菜，農業土木，農業機械，家畜飼育，漁具漁法，養殖。保守操作部門：工作機械，冷凍機器，電子機器，電気機器，建設機械，自動車整備。スポーツ部門全般。

②　関係団体への対応

A　業種別対策の検討

当面急を要する12職種について，重点的に当該分野の業界，組織等と連携を深め，継続的な適格者の発掘と人材の育成及び確保のための施策を実施，派遣要請に対する充足率の改善に努めた。

B　特別説明会の開催

重点職種を中心に関係大学，大学校，専門学校等関係教育機関において説明会を開催し，直接応募対象者に働きかけた。

C　技術専門誌等の活用

派遣要請職種に関連する業界誌（紙）並びに技術専門誌等への有料募集広告を掲載したほか，ニュース・リリースによる隊員の記事掲載を活発化するなど応募者の確保に努めた。

D　関係諸団体主催行事における事業説明

農林水産省，全国農業改良普及協会，全国農村青少年教育振興会，農村更生協会，全国農業者教育協議会，全国農村青年クラブ連絡協議会等と協議，連携を深め都道府県農業改良主務課長会議，全国農業者大学校校長会議，指導農業士全国研修会，全国青年農業者会議等諸団体が主催する行事において協力を要請し，在村農業青年の理解増進を図った。

E　工業関係機関への働きかけ

本年度は，産業界へ技術系の人材を供給している教育機関に着目し，労働省，文部省，雇用促進事業団等との協力のもとに，国立高等専門学校協会，全国専修学校，各種学校総連合会等に対し協力隊事業への協力要請を実施，傘下各校の理解増進を図った。

F　関係諸団体機関誌（紙）への記事掲載

隊員の現地活動報告等の記事をそれぞれの機関誌（紙）（農村報知新聞，新電気等）に掲載し潜在的適格者の発掘に努めた。

G　青少年団体との懇談会の開催

中央青少年団体連絡協議会加盟の関係団体ほか30数団体の代表者との懇談会を開催し広報，募集についての理解増進を図った。

③　経済団体及び関連企業への働きかけ

A　経済団体主催行事における事業説明の実施

上記経済団体等の主催する諸行事（経済団体連合会，経済協力委員会，経済同友会調査会等）において事業説明及び現職参加について支援を要請した。

B　労働組合との対応

全民労協，同盟，自動車総連，自動車労連，造船重機労連，電気労連に対し，現職参加に関する各企業別労組への対応について協力を要請した。また，労働組合各種研修会において，事業説明並びに帰国隊員による体験報告を行い，組合員に対する理解増進を図った。

C　現職参加体制の促進

青年の協力隊への関心が実際の参加に結び付くためには，現職の志望者が退職することなく協力隊へ参加できるよう「現職参加体制」を確立することが，適材の確保にとって不可欠の前提条件であるので，上述の業種別募集の徹底と表裏一体となって，応募環境を改善する必要に迫られている。この趣旨から昭和59年度については，経済4団体並びに業種団体（日本造船工業会，自動車産業経営者連盟，電気工業会）の協力を得て，関係企業に働きかけた結果，松下電器産業，ヤマハ発動機各社において現職参加制度が確立された。昭和58年度までに現職参加制度が確立された企業は，日産自動車グループ，マツダ，日本電気，三井造船，日立造船，住友重機械工業，国際電信電話，日本電信電話である。

(3)　隊員の選考

昭和59年度の選考結果は下表のとおりである。

派遣要請・応募者・合格者充足率（昭和59年度）

（単位：人，%）

職種＼項目	選考区分	要請 数	要請 小計	要請 %	応募者 数	応募者 小計	応募者 %	1次選考 受験者	1次選考 合格者	2次選考 受験者	2次選考 合格者	充足率 各区分%	充足率 年平均(%)
農林水産	59年度春	231	495	29.8	364	876	12.9	236	196	161	89	38.5	42.6
	59年度秋	264			512			211	219	191	122	46.2	
加　工	59年度春	37	80	4.8	62	152	2.3	46	35	31	17	45.9	45.0
	59年度秋	43			90			59	50	47	19	44.2	
保守操作	59年度春	162	341	20.5	406	842	12.4	249	186	165	89	54.9	54.3
	59年度秋	179			436			252	181	160	96	53.6	
土木建築	59年度春	73	168	10.1	286	572	8.4	166	75	71	39	53.4	48.8
	59年度秋	95			286			162	102	88	43	45.3	
保健衛生	59年度春	105	183	11.0	435	847	12.5	266	173	152	72	58.6	60.1
	59年度秋	78			412			227	111	96	38	68.7	
教育文化	59年度春	160	295	17.7	1,531	3,096	45.6	771	344	317	317	80.0	79.7
	59年度秋	135			1,565			707	289	255	107	79.3	
スポーツ	59年度春	46	101	6.1	153	314	4.6	100	62	57	25	54.3	56.4
	59年度秋	55			161			86	61	55	32	58.2	
その他	59年度春	0	0	0	53	87	1.3	0	0	0	0	0	0
	59年度秋	0			34			0	0	0	0	0	
全　体	59年度春	814	1,663	100	3,290	6,786	100	1,834	1,071	954	459	56.4	55.1
	59年度秋	849			3,496			1,804	1,013	892	457	53.8	

2　地方への展開

協力隊事業と地方公共団体及び協力団体，マスコミを含む組織との連携を更に強化し，広く国民一般の理解を得て国内的支援基盤を構築するため次のような活動を展開した。

(1)　都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課長及び担当者が出席して，昭和60年４月11日，東京の神宮外苑の日本青年館で行われた。席上，次の諸報告と討議が行われ，昭和59年度の総括と昭和60年度に向けての事業活動の方針を確認した。

①　昭和59年度の事業報告，昭和60年度事業の進め方について（要請の傾向と対応，帰国隊員関係，市町村への浸透を目指した地方レベルでの活動等）

②　青年海外協力隊活動促進費（地方公共団体補助金）を受け入れて事業を実施した群馬，三重，山口，徳島，長崎，鹿児島，沖縄の各県よりの事業報告

③　出身県隊員の協力活動を視察してきた北海道及び愛知県よりの視察報告

④　ブロック別会議（都道府県主管課と事業団国内支部の業務連携についての会議）

テーマ「地方の国際交流と協力隊事業」

(2)　各県における募集，広報活動

昭和59年度の春・秋募集では，各県主管課と事業団国内支部及び事務局の各県，ブロック担当職員，OB会，協力隊を育てる会との連携による地方レベルでの活動が強化され，関西，中国，四国，九州において地域内における事業強化の見地から，各県の協力隊実務担当者が一同に会するブロック会議を開催するなど，従来の単なる行事型から職種別に適格なる隊員を発掘する育成相談会，募集説明会，パネル展等が各地において展開された。あわせて，県主管課による広報誌（紙），地方紙，民放等を通じての募集広報に加え，県の単独事業（パネル展，青少年の集い，各種研修会等）に対しても協力隊の資料提供，講師の派遣，OB会の参加等が実施された。

(3)　隊員出身県及び隊員出身団体の隊員活動現場視察及び取材

昨年度に続き都道府県主管課から２名及び協力団体から１名をつぎのとおり派遣した。また，昨年度に続き地方紙２紙の記者を取材派遣した。

①　都道府県：北海道（フィリピン，タイ，マレイシア），愛知県（タイ，バングラデシュ，ネパール）

②　協力団体：全国農村青少年教育振興会（バングラデシュ，ネパール），

③　地方新聞：京都新聞（バングラデシュ，ネパール，マレイシア，フィリピン），中国新聞

（パラグァイ，ペルー，ホンデュラス）

(4) 都道府県における協力隊事業経費の予算化（地方公共団体補助金，青年海外協力活動促進費）

昨年度までに，外務省の補助事業として宮城，栃木，埼玉，神奈川，富山，香川，福岡，秋田，大阪，熊本，群馬，三重，山口，徳島，長崎，鹿児島，沖縄の各県によって実施されたが，昭和59年度はさらに茨城，兵庫，和歌山の各県が加わり1府19県となった。この補助事業は，都道府県との関係を更に大きく前進させて，協力隊事業を県の事業としてとらえようとするもので，今後，多数の県が補助事業として協力隊事業を推進することを期待したい。

3　技術研修制度について

開発途上国からの派遣要請に応えるうえで，要請職種によっては適格者を確保することが困難であったり，また常時要請員数を充足できないものがある。このような職種については，第2次選考の結果に基づき，人物及び語学能力は合格水準に達しているが，技術面において一定期間研修させることにより合格水準に達すると認められる受験者に対し，技術の補完を目的として，短期及び長期技術研修制度を設け，協力隊事業の円滑かつ効果的な運営を図った。

4　地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入）に対する協力

協力隊関係研修員受入実績（県別）

実施県	開始年度	59年度	累　計	実施県	開始年度	59年度	累　計	実施県	開始年度	59年度	累　計
北海道	52	4	8	静　岡	47	1	14	徳　島	52	0	0
青　森	49	0	0	新　潟	56	1	4	香　川	47	3	12
岩　手	57	0	0	富　山	49	1	6	愛　媛	52	0	0
秋　田	50	4	29	石　川	49	0	3	高　知	47	1	8
山　形	51	0	0	福　井	55	1	5	福　岡	47	1	7
宮　城	48	2	38	三　重	48	1	7	長　崎	48	0	3
福　島	50	2	48	滋　賀	54	1	4	熊　本	46	1	6
茨　城	59	1	1	大　阪	48	2	4	大　分	53	2	15
栃　木	50	4	42	兵　庫	46	1	3	宮　崎	56	2	6
群　馬	48	0	1	和歌山	53	0	0	鹿児島	56	5	15
埼　玉	50	2	23	島　根	56	1	5	沖　縄	57	0	0
神奈川	47	4	34	岡　山	54	1	6				
山　梨	46	0	0	広　島	47	1	16				
長　野	47	0	0	山　口	55	0	0	合　計		50	323

隊員の配属先のカウンターパートに，日本で研修を受けさせたいという隊員の強い要望に応えて，都道府県が実施する研修員受入事業に，昭和48年度以来，積極的に候補者を推薦し，受入を促進してきた。昭和59年度実績及び過去の累計は下表のとおりである。

5　広報，啓発活動

(1)　協力隊事務局の広報活動として昭和59年度は次のような業務を行った。

①　月刊誌「クロスロード」の編集

事務局内外の文化人，マスコミ関係者等による編集委員会の企画のもとに，編集した。

②　JOCVニューズ（月２回）の企画・編集・発行

③　協力隊員報告書集「海外協力の現場から一青年海外協力隊員の記録」のタイ，ソロモンの各国編の編集・発行（累計27カ国作成）

④　JOCV・Quarterly（年４回）の企画・編集・発行

⑤　新聞，雑誌（技術関係専門誌を含む）等へのプレス・リリース，記事掲載，取材協力

⑥　報道関係に対する便宜供与

⑦　パネル・写真の作成及び貸出し

⑧　海外広報用映画フィルムの貸出し

⑨　協力隊OB会活動への協力

⑩　中央青少年団体連絡協議会をはじめとする民間青少年諸団体の行った開発途上国理解のためのプログラムへの協力

⑪　NHKキャンペーン会議などに定例的に参加

⑫　協力隊事業広報を目的にルポライターを西サモア，パプア・ニューギニア，ソロモン，フィジー，マレイシア，スリ・ランカ，ネパール，ケニア，マラウイ，エティオピア，ホンデュラス，コスタ・リカへ，またカメラマンを前記国のほか，タイ，フィリピン，バングラデシュ，モルディヴへ派遣した。

⑬　一般広報資料として，青年海外協力隊事業概要，リーフレット，協力隊ライブラリー，新成人向新聞，小中高校生向壁新聞の編集発行，その他資料の作成配布を図った。

(2)　関係団体との協力

①　育てる会との協力

協力隊事業を民間サイドから支援する目的で昭和51年４月15日に発足した社団法人「協力隊を育てる会」（茅誠司会長）の活動は９年目に入った。同会では昭和59年度中に次のような諸活動を行った。

A　育てる会の地方組織（機能）づくりが始められてから８年の間，北海道，秋田県，富山

県，愛知県，山口県，高知県，福岡県，大分県，長野県駒ヶ根市と引き続き地方組織が設立されてきたが，昭和59年度では熊本県，岩手県で設立された。これらの地方組織では，協力隊事業の広報，現地隊員への支援，各地方協力隊OB会との連携事業が進められた。今後も地方組織（機能）づくりは，協力隊事業の国民的基盤の構築という基本方針に沿い，協力隊事務局との緊密な協力のもとにこれを進めていく。

B　協力隊員試験合格者の身分措置，帰国隊員の就職の世話等の支援活動，広報活動への協力，クロスロード発行に関する協力等が行われた。また，協力隊OB会との情報交換，OB会活動への協力，各県OB会との交流も活発に行われた。広報の面では，月2回発行する育てる会ニュースによる啓発，育てる会理事や会員による講演会，マスコミを通じての広報等が常時行われた。

②　他団体との協力

青少年団体，全国高等学校国際教育研究協議会，あるいはアジア・アフリカ研究会等の各団体の諸行事，各種研修会等に対する資料の提供，講師派遣，OB会行事等への参加を行ったほか，各種団体機関誌（紙）への協力隊関係記事の掲載など関係団体との交流が更に強化された。

6　現職者の参加体制

開発途上国における隊員の協力活動は技術，技能を生かして行われることから，協力隊員の多くは実務経験と社会経験が要求されているが，それらを満たす人材の多くはそれぞれの職業に従事しているものであり，派遣前訓練期間を含め約2年4カ月間勤務先を離れ現職のまま参加することは，終身雇用，年功序列という日本の雇用慣行や社会制度によって大きく阻まれている。

これまで，協力隊の選考試験に合格はしたものの，勤務所属先から休職措置が得られないため，やむなく退職して協力隊に参加したり，あるいは，参加を断念する青年も少なくなかった。隊員が帰国後，スムーズに日本の社会で海外体験を職場で生かせるよう，現職のまま協力隊に参加することを促進するため，地方公共団体関係の身分措置にかかわる分限条例等の整備を依頼し，また勤務所属先の休職措置を得られるように，昭和48年度から「所属先に対する人件費の補てんに関する基準」を設け，国家公務員を除く地方公務員，団体職員，民間の会社員の所属先に対して適用している。

更に，昭和50年度から民間企業，団体を対象として「所属先に対する間接経費の補てんに関する基準」を設定，企業の生産，販売に直結しない経費，主として一般管理経費を所属先に対し補てんしている。このように，できるだけ雇用者側の負担を軽減する方策をとりながら，現職者の参加体制を推進していく上で，雇用者の好意的な協力が得られるよう努めている。

昭和58年度の身分措置実績は別表のとおりであるが，現職参加に理解ある所属先が徐々に増

えており，最近では，派遣される隊員の20%前後（昭和56年度15%，昭和57年度20%，昭和58

昭和59年度身分措置状況

（単位：人、%）

区　　分	民　　間	国家公務員	地方公務員	政府関係機関職員	合　　計
身分措置希望者数	70	7	47	24	148%
達成者数	52	4	31	23	110%
希望達成率	74	57%	66%	96%	74%

年度18%，昭和59年度16%）は退職することなく協力隊に参加している。これを更に休職希望者についてみれば，昭和56年度71%，昭和57年度75%，昭和58年度79%，昭和59年度74%がその希望を達成している。

以上のような身分措置の重要性に鑑み，社団法人「協力隊を育てる会」など関係機関からも協力隊参加者の身分措置について協力を得ている。

7　帰国隊員対策と就職状況

開発途上国の現地の人々と職場・生活をともにして得た貴重な体験を，帰国後日本国内に還元させることは，わが国の国際的な役割が大きくなった今日，極めて意義あるところである。従って，帰国後の就職問題を含む，帰国隊員の国内での一層の自己錬磨と向上を助成し支援する帰国隊員支援業務は，協力隊事業の重要な要素をなしている。このような観点に立って，帰国隊員の国内復帰の円滑化のための一環として，日本青年会議所，経済界，産業界に積極的な接触を図り，また，従来の関係企業などの連携を保つため，東京で2回にわたり帰国隊員研修会（講演会と懇談会）を開催した。

一方，帰国隊員が組織するOB会は，地方ブロックごとに研修会を実施するとともに，国際親善などの諸行事に積極的に参加し，地域内の国際理解の増進の担い手として，多大な期待が寄せられている。

昭和59年度帰国者は，昭和57年度派遣隊員，昭和57年度以前の派遣で昭和59年度におよんだ任期延長者及び昭和57年度以降の派遣で昭和59年度に中途帰国した者である。59年度帰国者429名中，161名の就職が新たに決定し，復職者76名を含め，276名が就職した。詳細は下表のとおりである。

昭和59年度帰国隊員国内復帰状況

昭和59年度帰国者（昭和59・4・1～昭和60・3・31任期満了者）　（単位：人、%）

帰国者	就　職	復　職	自　営	家　事	復入学研　修	専門家	国　内協力員	シニアC・C	死　亡	※残
424	161	76	13	8	15	31	15	1	1	108
割合%	37.6	17.7	3.0	1.9	3.5	7.2	3.5	0.2	0.2	25.2

(注) ※ 108名中91名は2～3日帰国者である。進路決定は通常3～6カ月を要する。

8　補償制度

日本とは隔絶した自然・社会条件の厳しい環境で，2年間の海外協力活動を進めるためには数多くの障害をのりこえていく強じんな意志と思考力，情熱，冷静な情勢判断力，そして，それを支える健康な身体と，劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力が必要である。

派遣前訓練の開始から隊員として現地活動し，帰国する日までの期間に，病気，災害，生命にかかわる事故等が発生した場合に備え，傷病の発生起因等に応じて下記の補償制度を設けている。

(1)　労働者災害補償保険特別加入制度（派遣国における業務上及び通勤途上の災害に適用）

(2)　災害補償制度（派遣前訓練期間及び赴帰任途上の業務上災害に適用）

(3)　共済給付制度（派遣前訓練開始より任期満了後1ヵ月の間の業務外災害に適用）

(4)　団体生命保険

協力隊員（シニア隊員を含む）の労災保険加入は，昭和55年度の予算に加入経費が認められ，昭和55年4月1日から実施された。これより従来の業務上災害補償では実現できない重傷病者に対する年金補償が可能となった。

また，共済給付制度においても，昭和56年1月1日より療養費の給付額の給率を80%から100%（療養に要した費用の実費額）に引き上げたことにより隊員の負担が軽減された。

9　派遣前訓練

昭和59年度は，隊員派遣数3年間倍増計画実施2年目を迎え，これまで行ってきた広尾訓練所導入及び駒ケ根訓練所各論訓練といった別々の独自システムでは，昭和59年度隊員派遣予定数を訓練することは困難であり，昭和59年度から両訓練所自己完結同時並行訓練方式を導入した。

訓練形態としては，広尾では4～5人部屋合宿方式，駒ヶ根では2人部屋合宿方式をとり，両訓練所ともに，集団行動に伴う規律，規範の必要性の認識と異質社会への実践的適応，及び人間関係の醸成のあり方を学ばせることを生活指導上の目標としており，あわせて，言語の集中的習得を目的としている。

(1) 年間訓練日程

訓練は年3回実施された。日程は下表のとおりである。

区分（訓練総日数）	内訳け	派遣前訓練期間	参考事項 就任前行事		参考事項 赴任時期
1次隊（91日）	開始日	59年4月10日(火)	7月10日(火)	皇太子殿下、同妃殿下御接見及び壮行会 7月12日（木）	59年7月下旬
	移動日	7月9日(月)	7月12日(木)		
	日数	91日	3日		
2次隊（92日）	開始日	59年8月12日(日)	11月12日(月)	皇太子殿下、同妃殿下御接見及び壮行会 11月14日（水）	59年11月下旬
	移動日	11月11日(日)	11月14日(水)		
	日数	92日	3日		
3次隊（90日）	開始日	59年12月5日(水)	60年3月11日(月)	皇太子殿下、同妃殿下御接見及び壮行会 3月13日（水）	60年3月下旬
	移動日	60年3月10日(日)	3月13日(水)		
	日数	90日	3日		

(2) 訓練実績（員数）

昭和59年度中に619名の隊員候補生が訓練を受講し，隊員の資格を与えられた者は，3期合計599名である。

年次	隊員候補生数 男	女	合計	平均年齢	派遣国数
昭和59年1次隊	140	55	195	25.4	24
昭和59年2次隊	118	36	154	25.5	31
昭和59年3次隊	199	71	270	26.2	29
計	457	162	619		

(3) 広尾，駒ケ根両訓練所における訓練

訓練は，次の項目に重点をおいて計画されている。

訓練科目	ねらい	内容
協力隊講座	協力隊事業の目的，あゆみと現状についての理解，及び隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成。	1 局長講話 2 所長講話 3 協力隊のあらまし 4 オリエンテーション
教養講座	協力隊員としての素養を身につけ異なった文化に対する適応力の養成。	1 国際情勢と南北問題 2 国際協力，援助の哲学 3 異文化の理解と適応 4 日本の文化と国民性

訓練科目	ねらい	内容
		5　任国における適正技術 6　外国人とのコミュニケーション手法 7　人間としての生き方
座禅	日本の伝統的な精神と作法を学び不動心，忍耐心，克己心の醸成・鍛練を期し，現地活動における心の支えとなさしめる。	1　禅寺に宿泊し座禅と作業を行う
任国講座	任国の諸事情を研究し，具体的活動の指針を求める。	1　任国事情説明 2　国別研究活動 3　協力手法研究 4　生活技法研究 5　ケース・スタディ
保健体育	各自の健康状態の把握と体力の増進を図り，任国生活上必要な保健衛生に関する知識等の学習。	1　基礎体力測定，各種体育，ロードワーク，野外訓練 2　各種健康診断，予防接種，救急法保健衛生講座 3　レクリエーション手法講座
交通安全講座	日本国内と任国との交通事情の相違を知り，いかに交通安全が大事であるかを認識せしめ，事故を起さない心構えを醸成する。	1　帰国隊員等の地域別交通事情説明 2　映画等による学習 3　安全運転に対する知識及び単車の保守管理技術の習得 4　安全運転実習
生活指導	訓練全般を通じ，合宿制により規則正しい生活と習慣を身につけるとともに，各種委員・当番等の任務遂行を通じ主体性の確立と自律性の涵養を計る	1　所長講和，面接 2　クラブ活動 3　班別ミーティング
地域社会との交流	訓練施設をとりまく地域社会内の各種公共施設等でのボランティア活動を通じて，精神の涵養を計る。	1　所外活動 2　奉仕活動
外国語活動	受入希望国の要請内容に基づき学習言語を定め，任地に即応するための集中的かつ実用的な語学訓練を行なう。	1　語学訓練 (1)任国においての日常生活に必要な外国語による会話能力を身につけさせる。 (2)日常生活及び技術分野を含め隊員活動に必要となる更に高度な学習をするための基礎的な文法・会話能力・読解力・作文力・技術用語等を身につけさせる。 2　コミュニケーション手法 異文化の外国人との意志疎通相互

訓練科目	ねらい	内容
		の理解，及び技術移転をより効果的に行うための手法学習を行う。 3　語学研修旅行 　語学訓練及びコミュニケーション手法学習の成果をより実際に近い形で実習するために行う。語学研修旅行中は，学習中の言語を用いて語学講師及び隊員候補生同士のコミュニケーションを実践する。

(4)　言語別訓練実績

広尾，駒ケ根両訓練所において実施した外国語訓練の言語別対象者数，講師数，クラス数は以下のとおりである。

昭和59年度言語別訓練人員一覧表

言語＼隊別	1次隊			2次隊			3次隊		
	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数
英語	97	15	15	53	11	11	148	22	22
フランス語	14	2	2	25	4	4	20	3	3
スペイン語	36	6	6	40	6	6	37	6	6
スワヒリ語	7	1	1	5	1	1	16	2	2
マレー語	12	2	2	12	2	2	16	3	3
ネパール語	17	2	2	13	2	2	3	2	1
ベンガル語	5	1	1	2	1	1	14	2	2
タイ語	5	1	1	4	1	1	10	1	1
計	193	30	30	154	28	28	264	40	40

10　隊員派遣（シニア隊員を含む）

昭和59年度の協力隊隊員派遣業務についての概要は次のとおりであり，派遣隊員数が着実に増加するとともに，新規にジョルダン，コロンビア，ドミニカ共和国との派遣取り決めが成立した。

(1)　新規派遣取り決め締結

昭和59年度新規に取り決めが成立した国は，ジョルダン，コロンビア，ドミニカ共和国の3ヵ国である。現在折衝中の国で昭和60年度に期待される国としては，オセアニアのキリバス，ミクロネシア，中南米のエクアドル，パナマ，そしてアフリカのジンバブエ，ボツワナ，エジプ

ト等の国がある。アジアはカンボディア，インド，及びラオスの3ヵ国が現在派遣中止となっており，派遣隊員総数に占めるアジアの割合が低下しているが，今後，スリ・ランカ，タイへの派遣要請が増えるに伴い，次第に派遣隊員数の増加が期待される。昭和59年度内に上記3ヵ国との派遣取り決めが成立したことにより，派遣取り決め締結国は計37ヵ国となった。

(2)　地域別，業種別派遣実績

昭和59年度末の派遣中の国は29ヵ国（これまで実績のある国は33ヵ国）であり，年度内に672名が派遣されたことで，事業開始以来の派遣実績は5,577名となった。

この実績を地域別にみると，アジア地域（10ヵ国）40.9%，アフリカ地域（9ヵ国）38.4%，中近東地域（3ヵ国）7.9%，中南米地域（6ヵ国）9.4%，オセアニア地域（5ヵ国）3.4%の順になっている。また，職種別では農林・水産1,744名，31.3%，保守操作1,163名，20.9%，教育文化964名，16.4%，土木建築653名，11.8%，スポーツ421名，7.5%，保健衛生447名，8.0%，加工130名，3.2%の順である。

(3)　シニア隊員

シニア隊員制度は，昭和48年度に発足してから，昭和59年度末までの12年間に，34回のシニア隊員資格取得試験が実施され，延べ281名の合格者を出し，累計95名がシニア隊員として派遣された。

第3　国別の協力活動状況

1　バングラデシュ

昭和59年度の派遣隊員は22名で，昭和48年度からの隊員派遣累計は217名となった。新規派遣22名の内訳は，農業機械7名，自動車整備・家政各3名，家畜飼育・溶接各2名，野菜・建築製図・手芸・婦人子供服・看護婦（シニア）各1名である。

一方，昭和59年度末における在任中の隊員は54名であり，その内訳を職種部門別にみると，農林水産部門26名，教育文化部門13名，保守操作部門8名，加工部門4名，土木建築部門4名，スポーツ部門1名である。

今後は，バングラデシュ国の婦人問題解決に寄与するために，女子隊員を中心とした家政，野菜，手芸などの職種で「婦人プログラム」への協力が期待されている。

2　マレイシア

昭和59年度の新規派遣隊員は59名であり，同年度末における派遣中隊員は93名である。派遣中隊員の分野別の内訳は，農林水産部門21名（22.6%），加工部門7名（7.5%），保守操作部門11名（12.9%），土木建築部門6名（5.4%），保健衛生部門10名（10.7%），教育文化部門34名（36.6%），スポーツ部門4名（4.3%）となっており，教育文化部門の占める割合が大きなこ

とが特徴である。

また，派遣中隊員の地域別の内訳は，西マレイシア（半島部）が64名に対し，東マレイシア（サバ，サラワク州）が29名である。主要な配属先としては，西マレイシアでは土地地域開発省、文部省，東マレイシアではサバ州水産局，サバ州開発局等がある。近年東マレイシアへの派遣が増加する傾向にあるが，同年度末現在サラワク州の隊員は１名のみであり，同州への派遣増が期待される。

注目されものとして，文部省・レジデンシャルスクールへの日本語教師の派遣とサバ州村落開発プロジェクトが挙げられる。前者は中等教育の過程の中で協力隊員が講師として日本語を教授し，将来日本へ留学する学生を要請するものであり，今年度４名の日本語隊員を派遣した。また，後者はサバ州内の開発の遅れた地域に複数業種の隊員をチーム派遣することにより総合的な村落開発を狙うものであり，今年度シニア隊員１名を含め，７名を派遣した。

3　モルディヴ

昭和59年度内の派遣隊員は６名であり，その業種は，野菜・体育・水泳・卓球・プログラマー・船舶機関で４配属機関にわたっている。昭和60年度には看護婦・助産婦・歯科医師が派遣される予定で，医療分野への協力が本格化されつつある。モルティヴは群島国としての特殊性から，国内を結ぶ交通手段の確保が困難ではあるが、特に，農業・医療関係で地方島しょ部への協力が期待されている。

4　ネパール

昭和59年度の隊員派遣は45名で，昭和45年度からの隊員派遣累計は318名となった。45名の内訳は食用作物１名，野菜２名，果樹１名、農業土木１名，食品加工３名，森林経営１名，養殖２名，土木施工10名，看護婦４名，理学療法士18名，栄養士１名，地質調査１名，理数科教師10名，家政１名，体操競技１名，体育３名，バレーボール１名，柔道１名となっている。

また，同年度末における在任中の隊員は73名で，その内訳を職種部門別にみると，教育文化部門24名(うち理数科教師19名)，農林水産部門20名，土木建築部門14名，保健部門５名，スポーツ部門８名，保守操作部門２名となっている。

今後もネパール国の強い要請に基づき，理数科教師，土木施工（簡易水道の建設）をはじめ，森林経営など山岳部の開発協力への展開が期待されている。

5　フィリピン

昭和59年度の隊員派遣は55名（シニア隊員１名を含む）で，同年度末における派遣累計は639名（シニア隊員９名を含む）であり，在任中の隊員は常時90名を越えている。フィリピン国へ

の隊員派遣の特色は，フィリピン政府の打ち出す政策に呼応していることといえる。すなわち，従来からある「学校教育，訓練促進計画」，あるいは南部フィリピン開発機構（SPDA）が計画をおし進めている「ミンダナオ島開発計画」，そして新規の地域住民の生活向上政策（K.K.K）等である。また，昨年度は初めての試みとして，バターン半島のフィリピン難民一時収容センターへ13名の保健衛生関係の隊員が派遣された。このことを分野別にみると，職業，教育訓練関係隊員数が全体の40％以上を占め，昨年度に比べて大幅増を呈した。また，農林水産関係隊員は全体の32％となっている。これは，フィリピン政府が特に職業訓練に力を入れていることの表れと考えられる。

地域別にみると，フィリピン国全域に隊員は分散しているものの，マニラ周辺に約30名と，一時的な片寄りがみられる。しかし，今後各地方都市において，職業訓練校開設が促進されることで，隊員の地方分散が進められていくものと予測される。

6　スリ・ランカ

昭和59年度の派遣実績は37名で，昭和55年4月の隊員初派遣以来，累計は68名である。当年度末現在の隊員数は54名で，派遣分野は農林水産27.8％，加工5.6％，保守操作24.1％，土木建築3.7％，保健衛生3.7％，教育文化27.8％，スポーツ7.3％となっている。当年度に派遣した新規業種は，梱包・工作機械・電気工事・衛生配管・公衆衛生・臨床検査技師・市場調査・在庫管理・会計学・プログラマー・統計・測量・空手・体育・陸上競技・日本語・人形製作・秘書で，特に，教育文化・スポーツ部門での業種の多様化傾向がみられる。

今後とも派遣分野・隊員数の要請増加が予測されるが，同国側のニーズを十分吟味しつつ、その要請に対応する必要がある。

7　タイ

昭和59年度派遣隊員実績は19名で，昭和56年7月の隊員派遣以来，6省庁37配属機関に22業種にわたり52名が派遣された。当年度末現在の派遣中隊員数は38名である。隊員派遣の特色は業務形態でいういわゆる「教室型」が全体の2/3以上を占めている点にあり，配属機関からみると文部省及び大学庁管轄の工業短大，農業短大，技術教員養成大学，総合大学等における技術系教員あるいは日本語教員68.6％，農業協同組合省における現場技術者の育成及び普及にかかわるもの11.8％，内務省管轄の地方事務所における開発プロジェクトの推進及び技術者の育成に携わるもの7.8％のほか，保健省下の医療関係技術者不足の補充と技術移転、総理府管轄機関においてスポーツを通じての青少年育成をねらいとするものなどとなっている。今後とも「教室型」への派遣に加え，地方農村開発分野への隊員派遣要請の拡大が予想される。

8　モロッコ

昭和42年９月に初めて６名の隊員を派遣した。昭和59年度派遣隊員数は59名で，その派遣内訳は測量，土木施工，建築，造園，自動車整備，電子機器，視聴覚機器等多岐にわたっており，派遣要請数の増加に比例し，隊員数は増加の傾向にある。隊員の配属先も内務省，鉱山省，社会事業省等，６省庁にわたっており，今後中央から地方都市に展開する傾向にある。昭和59年度末現在の派遣中の隊員数は57名，うち女性２名，派遣累計は238名に達し，中近東地域最大の派遣国になっている。

9　シリア

昭和45年１月に初めて柔道，空手の隊員各１名を派遣した。昭和59年度派遣隊員数は13名で，その内訳は養殖，果樹，獣医師，農業機械，食品加工，卓球，陸上競技である。シリア国は，ボランティアの受入については，昭和54年度に国連ボランティアを受け入れるまでわが国協力隊員のみであった。要請数は徐々に増えつつあるが，技術的に比較的高い水準を要請されるのが同国の特長である。昭和59年度末現在の派遣中の隊員数は25名，うち女性６名，派遣累計は97名である。

10　テュニジア

昭和50年４月に初めて２名の看護婦隊員を派遣した。昭和59年度派遣隊員数は13名で，その内訳は日本語，電子機器，自動車整備，プログラマー，体操競技等である。昭和59年度末現在の派遣中の隊員数は22名，うち女性５名，派遣累計は107名に及んでいる。保守操作，教育文化，スポーツの３分野に要請が集中しているのが同国の特徴である。また，ブルギバ現代語学院における日本語隊員の活動は各方面から注目されている。

11　エティオピア

昭和47年８月，天然痘撲滅計画をはじめとして25名の隊員派遣により開始された協力隊活動は，ハイレセラシェ皇帝を退位させた社会主義革命による混乱のため，昭和50年新規派遣中断，昭和52年には隊員総引き揚げなどの激動期を経てきた。昭和54年，政情も安定に向いつつあると判断され，農業省，住宅省，水資源委員会への６名の派遣により再開された。昭和59年度にはシニア隊員１名を含む16名が派遣され，59年度末現在，野菜，自動車整備，地質，土木，配管，建築を中心に27名が活躍中である。また，59年度からは新たに木工，電気機器などの文部省技術学校への教師隊員の派遣が始まり，今後の重要な派遣分野となる見込みである。

12　ガーナ

昭和52年8月に稲作1名，野菜1名，理科教師7名の合計9名が派遣され，隊員活動もガーナ国から高く評価され，派遣中隊員の規模も60名台に入っている。隊員活動も理数科教育分野はもちろん，職業訓練，土木建築部門に広がり，農林水産部門でも隊員数が増え，点としての存在から面への広がりが出てきている。村落開発普及員というユニークな派遣分野もある。昭和59年度の隊員派遣は30名であり，派遣累計は182名となった。

13　ケニア

昭和59年度は44名の隊員が派遣されて(シニア3名を含む)，同年度末における隊員派遣累計は532名となった。昭和59年度末現在で102名が活動中である。派遣中の分野別の比率は，教育文化35%，農林水産29%，保守操作18%，土木建築14%である。教育文化，農林水産部門で全体の67%を占めるが，これはケニア国の協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。

稲作，野菜，果樹の農業隊員，僻地教育にあたるハランベー中等学校の理数科教師，農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員は，いずれも1人1人が農村に散在し，地域社会に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練技術と労働力補充の協力から人材育成協力へ，そしてまた，隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動へ転換の努力の結果が表れつつある。しかし，農村の一現場にあっても，一国の社会的，経済的な諸問題が複雑に交錯し顕在していることから，協力活動の質的向上に一層の研究が必要とされている。

また，昭和55年度から始められたわが国の技術協力の基盤となっている「人造り協力」の一環として実施される大型プロジェクトのジョモ・ケニヤッタ農工大学計画に，専門家22名とともに講師として派遣が予定されていた協力隊員については既に17名が派遣され，当初の協力期間（5年間）を終了し，3カ年間の延長にそって活動中である。

14　リベリア

昭和53年度に農業土木，電子機器，配管の3名が最初に派遣された。昭和59年度には工作機械，冷凍機器，電気工事，自動車整備の4名が派遣された。

昭和55年度は一時派遣が中断されたが，昭和56年度より再び派遣を始め，昭和58年度末までの派遣累計は48名で，うち4名は女性である。昭和59年度末現在で活躍中の隊員数は24名である。

これまでの派遣分野をみると，保守操作が19名で，次いで理数科教師が17名，農林水産関係7名，保健衛生6名，土木建築3名，スポーツ1名，教育文化1名である。

15　マラウイ

昭和59年度派遣数は49名で，減少傾向にある。

昭和59年度末の派遣中隊員数は，109名と協力隊派遣中最も多く，同年度における派遣累計は524名となった。その職種別の内訳は養鶏，製材，森林経営，土木設計，配管，上水道，冷凍機器，自動車整備，建設機械，測量，建築，土質検査，塗装，船舶機関，無線通信機，テレックス，電気機器，電気工事，工作機械，プログラマー，統計，歯科医師，看護婦，助産婦，保健婦，薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師，栄養士，理数科教師，司書，秘書，家政等広く一般民衆の生活分野全般にまで広がっている。

16　ニジェール

昭和58年５月に派遣取り決めが締結され，同年８月に１名の緊急短期隊員を派遣した。昭和59年度の派遣隊員数は10名で，その内容はプログラマー，土壌肥料，獣医師，自動車整備等である。今後，隊員活動が定着するにつれ隊員数は漸増するものと予想される。

17　セネガル

昭和55年10月に初めて，野菜，水産加工，看護婦の３名の隊員を派遣した。昭和59年度の派遣隊員は野菜，獣医師，助産婦，臨床検査技師等12名。同年度末現在の派遣中隊員数は31名，うち女性は７名，派遣累計は51名である。隊員数は漸増傾向にあり，農業関係隊員の比率が高いのが同国の特徴である。

18　タンザニア

昭和41年度の30名を派遣して以来，昭和59年度末までに派遣累計は421名となり，うち57名は女性である。昭和59年度末現在の活動中の隊員は70名である。これまでの派遣分野をみると，農林水産関係が多く，181名にのぼっている。次いで保守操作101名及び土木建築61名，教育訓練59名，保健衛生11名，加工７名、その他１名である。保守操作，土木建築分野での派遣数が，ここ数年増加してきており，昭和59年度派遣の31名中，20名が保守操作，５名が土木建築である。

19　ザンビア

昭和45年３月に６名の隊員を派遣して以来，昭和59年度末までの派遣累計は252名で，うち33名は女性である。昭和59年度末現在で活動中の隊員数は69名である。

これまでの派遣分野をみると，保守操作が多く117名にのぼっている。次いで農林水産関係60

名，スポーツ21名，保健衛生23名，教育文化16名，土木建築12名，加工3名である。

20　ボリヴィア

昭和52年12月に派遣取り決めが締結され，昭和53年4月に音楽隊員3名が派遣された。当初教育文化部門中心の派遣が続き，その後保健衛生部門へ活動の重点が移って来ているのが特徴である。昭和59年度末の派遣累計は42名である。

21　コスタ・リカ

コスタ・リカ国への協力活動は，昭和49年10月に4名の隊員派遣をもって始まった。昭和59年度には14名が派遣され，同年度末現在22名の隊員が活動中である。部門別では農林水産4名，教育文化4名，保健衛生4名，保守操作，加工6名，スポーツ3名となっている。昭和53年頃まで続いた体育，音楽中心の協力から徐々に職種も広がり，農林水産の他に竹工芸，木工は身体障害者などを対象とした活動が行われている。昭和59年度末の派遣累計は75名である。

22　ホンデュラス

ホンデュラス国への協力活動は昭和51年2月，2名の隊員派遣をもって始まった。昭和59年度は30名の隊員が派遣され、同年度末現在，中南米地域では最多の62名が活動中である。これを部門別にみると教育文化28名，農林水産15名，保守操作7名，スポーツ5名，加工3名，保健衛生4名となっている。またうち18名が女性隊員である。

隊員の配属先は14ヵ所を数え，文部省19名，国立職業技術庁5名，天然資源省10名，文化観光省6名，国立ホンデュラス大学6名，国家社会福祉委員会5名が主な配属機関となっている。職種は多岐にわたり，農林水産，教育文化，スポーツを中心に，音楽，考古学，マラリア防除といったユニークな活動も行われている。

23　パラグァイ

昭和53年2月に派遣取り決めが締結され，同年2月に3名の隊員が初めて派遣されて以来，農業，教育関係を中心に現在59名の隊員が国内各地に散在して活動中である。

日系移住地への協力活動が特徴であり，昭和59年度末累計は35業種112名で，業種・派遣数ともに南米一となっている。

24　ペルー

昭和54年8月20日，日本人ペルー移住80周年式典に出席した園田外務大臣とガルシア・ベドヤ外務大臣との間で調印された派遣取り決めに基づき，昭和55年2月にスポーツ隊員（空手）

1名が派遣された。以後スポーツ（陸上競技，バレーボール，卓球，水泳，野球，ソフトボール）を中心に派遣が続き，昭和59年度末のこの部門での累計は17名であり，同年度末派遣累計は28業種56名となっている。

25　フィジー

昭和57年8月5日，協力隊派遣取り決めが締結され，昭和58年7月に最初の隊員（稲作・農業機械各1名）が派遣された。昭和59年度の派遣隊員は4名であり，同年度末における派遣累計は6名となった。同国は着実な国造りに努める一方，南太平洋委員会（SPC）及び南太平洋フォーラム（SPF）等，地域機関の活動に積極的に協力しており，同地域におけるフィジー国の影響力はきわめて大きいものがある。他方，同国は対日関係強化に意欲を示しており，その期待に応えるためには，今後協力隊員派遣数の増大を図るなど経済技術協力を積極的に進めることが望まれる。

26　パプア・ニューギニア

昭和54年8月に派遣取り決めが締結され，昭和55年7月に合気道2名，自動車整備1名計3名の隊員が初めて派遣された。昭和59年度の派遣隊員は9名であり，同年度末における派遣累計は34名（シニア隊員2名を含む）となった。派遣分野としては保守操作部門が13名と最も多くなっている。同国は日本の1.25倍の国土を有する島嶼大国であり，今後，協力隊員の派遣数の増大が見込める素地を有している。

27　ソロモン諸島

昭和53年7月7日，ソロモン諸島は英国自治領から正式に独立した。このソロモン国独立の当日，祝賀式典に出席したわが国政府特派大使を通じて，5億円の水産無償資金協力の調印とともに，ケンロレア初代首相とわが国外務大臣によって、署名された協力隊派遣取り決め公文の正式交換が行われた。

水産無償資金協力の一部である〝沿岸漁業振興センター〟の技術要員として（漁具漁法，船舶機関各1名の協力隊員の派遣要請があり，昭和53年度中にも派遣すべく準備済みであったが，同国の計画変更に伴う幾多の紆余曲折を経て，昭和54年6月，ようやく上記2名の隊員派遣が実現した。

2隊員はマライタ島のアウキ水産局に配属され，厳しい生活環境にもめげず，文字どおり住民と一体となって，それぞれ技術指導に邁進し関係者から高い評価を得るとともに，住民からも力強い支持を得た。

以後，昭和58年度までに水産関係を中心に計10名の隊員（シニア隊員1名を含む）が派遣さ

れた。昭和59年度の派遣隊員数は２名であり，同年度末における派遣累計は12名となった。

28　トンガ

昭和47年４月に派遣取り決めが締結され，昭和48年３月に最初の隊員１名（理数科教師）が派遣されて以来，昭和58年度までに計22名の隊員が派遣された。昭和59年度の派遣隊員は４名であり、同年度末における派遣累計は26名となった。昭和56年度までは１名を除き，すべて水産関係の隊員が派遣され，同国水産局並びに水産業の基礎づくりと，開発計画に大きな役割を果した。また，昭和57年度には，日米共同人造り協力プロジェクトの一つとして，トンガ人教師の再教育指導に，日米が共同でボランティアを派遣することになり，理数科教師３名が派遣された。同プロジュクトに対するトンガ政府の期待は大である。

29　西サモア

昭和46年９月に派遣取り決めが締結され，翌昭和47年12月に最初の隊員（土木施工）が派遣されて以来，昭和58年度までに96名の隊員（シニア隊員２名を含む）が派遣された。昭和59年度の派遣隊員数は16名であり，同年度末における派遣累計は112名となった。派遣分野としては，保守操作部門が36名と最も多く，以下，土木建築部門27名，農林水産部門22名と続いている。

西サモア政府は，協力隊員の活動について技術面はもとより，日常生活においても両国の親善促進を図る意欲的な姿勢を高く評価しており，隊員は，〝すぐれた民間大使〟とも評されている。

青年海外協力隊・年度別派遣実績

昭和60年3月31日現在

	国名	累積	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
アジア	フィリピン	643(60)	13	6	53	33	27	49	43	25	23	33	32	26	22	30	34	36	35	38	30	55
	マレイシア	580(132)	5	10	41	4	50	43	36	39	22	23	17	20	29	26	20	44	32	28	39	52
	タイ	52(12)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	13	15	19
	バングラデシュ	217(19)	—	—	—	—	—	—	—	—	8	9	6	22	13	19	22	16	32	23	25	22
	ネパール	319(87)	—	—	—	—	—	12	9	9	21	22	31	21	18	16	17	25	32	18	23	45
	スリ・ランカ	67(23)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	6	14	37
	モルディブ	12(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	6	2
	ラオス	250(22)	10	45	26	31	40	15	25	22	14	15	6	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	カンボディア	16(1)	9	—	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	インド	131(31)	—	9	13	18	38	20	16	10	—	4	—	1	2	—	—	—	—	—	—	—
	(ブータン)※	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
中近東	シリア	97(18)	—	—	—	—	2	—	2	—	—	5	1	1	14	14	5	11	10	10	9	13
	チュニジア	107(36)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	12	18	7	11	12	7	10	8	13
	モロッコ	239(8)	—	—	10	29	7	14	6	5	19	2	10	9	9	10	20	7	14	14	28	26
アフリカ	エティオピア	123(2)	—	—	—	—	—	—	—	38	8	17	—	12	4	—	6	5	2	7	8	16
	ケニア	533(60)	3	11	16	14	8	26	13	28	10	15	31	22	20	39	44	61	41	42	45	44
	タンザニア	422(57)	—	30	—	35	53	19	32	20	17	19	20	13	7	16	17	19	27	18	29	31
	ガーナ	184(23)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	18	20	19	27	30	27	31
	セネガル	53(13)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	8	17	12	13
	ニジェール	12(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	11
	リベリア	50(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7	13	9	14
	マラウイ	525(171)	—	—	—	—	—	—	22	15	7	19	22	34	26	45	53	84	48	49	52	49
	ザンビア	252(33)	—	—	—	—	6	6	3	12	10	9	15	13	23	19	20	7	23	21	23	42
中南米	ホンデュラス	164(47)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	6	18	13	21	22	18	32	30
	コスタ・リカ	76(25)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1	2	9	4	10	5	13	5	9	14
	ペルー	57(19)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4	5	8	18	20
	ボリヴィア	43(20)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	1	10	4	4	5	11
	パラグァイ	112(43)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	4	12	4	13	21	23	32
	エル・サルヴァドル	73(17)	—	—	—	11	2	13	10	8	3	6	8	4	4	4	—	—	—	—	—	—
オセアニア	パプア・ニューギニア	35(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	3	10	6	9
	ソロモン諸島	12(1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	3	4	2
	フィジー	6(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4
	トンガ	26(4)	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	2	3	1	2	—	3	2	3	4	4
	西サモア	112(8)	—	—	—	—	—	—	—	4	1	6	3	10	8	4	13	7	14	12	14	16
合計		5,601(1,000)	40	111	162	179	233	217	217	236	164	208	216	228	248	303	348	410	442	441	521	677

注1　（　）内は女性隊員数，ただし内数。

2　実績数＝一般隊員＋シニア隊員＋調整員＋国連ボランティア（56年以降のもの）

※　ブータンは国連ボランティアのみ派遣